

広報なごや 港区版 4月号

MINATO-KU

編集/港区役所
〒455-8520
港明一丁目12番20号
☎052-651-3251(代)
FAX052-651-6179



みんなで創ろう! 安心・安全なまち 港区

だまされなさいで! 特殊詐欺

港区では、令和5年中に特殊詐欺の被害が32件発生しました。「自分は大丈夫」と思っている人ほど、注意が必要です。特殊詐欺の手口や被害防止のポイントについて、みなと「安・安」演劇部が紹介します。

このような「ワード」が出たら、詐欺を疑いましょう!

息子や孫を名乗り...



オレオレ詐欺 13件*

通信事業者や電気協会などを名乗り...



架空料金請求詐欺 8件*

警察官を名乗り...



預貯金詐欺 5件*

百貨店を名乗り...



キャッシュカード詐欺盗 3件*

役所を名乗り...



還付金詐欺 3件*

*...令和5年中の港区内での被害認知件数

被害防止のポイント

- 在宅時も留守番電話に設定し、犯人と直接話さない!
- 他人にキャッシュカードを渡さない!暗証番号を教えない!
- 「+1」や「+44」などから始まる国際電話の番号には、出ない!かけ直さない!
- 不審なメールに記載の電話番号にかけない!URLをクリックしない!

「お金が必要」という言葉が出たら詐欺を疑い、一度電話を切って家族や警察に相談しましょう。



令和5年 港区特殊詐欺被害総額
約6,200万円

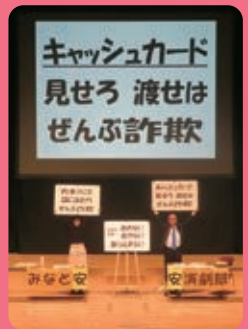
みなと「安・安」演劇部

港区役所の職員が、出張公演などで詐欺の手口を紹介する活動をしています。

また、特殊詐欺被害防止の啓発動画を、名古屋市公式YouTube「まるはっちゅ〜ぶ」で配信しています。



詳細はこちら



STOP! 闇バイト

アルバイトを検索するときは、「高額収入」「安全に稼げる」などの言葉に注意!

自転車はルールを守って、安全に利用しましょう!

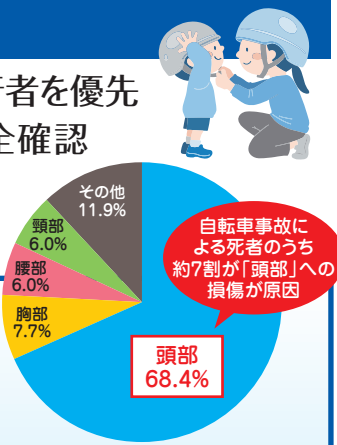
ヘルメットを着用しましょう!



港区では、自転車事故による負傷者数が増加しています。自転車は、交通事故の加害者にも被害者にもなる乗り物です。自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するなど、自転車安全利用五則を守りましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



令和5年4月1日から、道路交通法が改正され、ヘルメットの着用が全年齢で努力義務となりました。ヘルメットを未着用の方の自転車事故による死亡率は、ヘルメットを着用していた方に比べて、1.7倍に増加します。被害を軽減するためにヘルメットを着用しましょう。

自転車乗車用ヘルメットの購入補助について

所定の安全基準を満たした自転車乗車用ヘルメットについて、購入費用の補助を行っています。詳細は⑥面または市ウェブサイトをご確認ください。



このような行為は禁止されています!



自転車損害賠償保険などへの加入が義務付けられています!

自転車による加害事故で、高額な賠償金の支払いを求められたケースがあります。万が一に備え、自転車保険などに加入しましょう。



詳細はこちら

防犯情報 まるわかりアプリ 「アイチポリス」



iOS端末から



Android端末から

不審者情報・犯罪情報・交通事故情報などを配信!



ギンパー巡査